

議第 56 号

令和 3 年度下呂市立金山病院事業会計への繰出について

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 6 条の規定により、令和 3 年度下呂市一般会計は次のとおり、令和 3 年度下呂市立金山病院事業会計へ繰出するものとする。

繰出額 1,665 千円

令和 3 年 3 月 22 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

新型コロナウイルス感染症の新たな感染者の発生を防止するために、金山病院が実施する PCR 検査機器の配備、発熱外来用診察室(仮設棟)の延長設置にかかる経費に対し、繰出することについて議決を求めるもの。

